

(口)江川住宅宅地開発公共施設整備促進事業に伴う埋蔵文化財調査

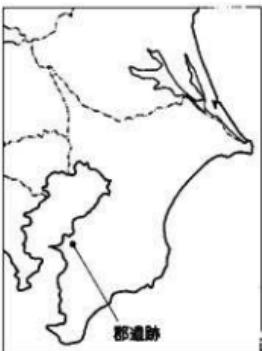
# 君津市郡遺跡発掘調査報告書

1991

千葉県土木部  
財団法人 千葉県文化財センター

〔江川住宅宅地関連公共施設整備促進事業に伴う埋蔵文化財調査〕

君津市郡遺跡発掘調査報告書



1991

千葉県土木部  
財團法人 千葉県文化財センター



B区水田遺構全景（南東から）

# 序 文

君津市は千葉県のほぼ中央部に位置し、房総丘陵・元清澄山に源を発し東京湾に注ぐ小糸川の恵みを受け、古来より育まれて來た文化遺産が数多く残されています。

現在、君津市は新興工業地帯として著しい発展を遂げており、それに伴い都市化が急速に進行しつつあります。上総新研究開発都市、東京湾横断道路、東関東自動車道等の建設も君津市の発展をより一層促すものと思われます。この様な状況下において、江川流域も例外ではなく、近い将来市街地化が進行することが予想されております。しかし、江川は過去何回にも及ぶ氾濫を繰り返しており、現状のままでは都市型水害を引き起こす可能性が各方面から指摘されているところです。

そこで、千葉県はこれを未然に防ぐための総合的治水対策の必要性から、江川の河川改修を計画しました。ところが、事業予定地内には埋蔵文化財包蔵地 1か所が所在していたため、千葉県土木部と千葉県教育委員会との間でその取り扱いについて慎重な協議が重ねられた結果、事業の性格上現状保存は困難であり、やむを得ず記録保存の措置を講ずることとなりました。

発掘調査は千葉県教育委員会の指導のもとに、財団法人千葉県文化財センターが実施することとなり、平成元年10月から平成2年1月まで現地調査を実施しました。調査の結果、水口や畦畔等を伴った水田遺構が検出され、出土遺物から古墳時代に遡ることが明らかになりました。これは、県下で最古の例として注目されるばかりではなく、上総地域における古墳時代集落の生産基盤を解明する上でも貴重なものです。

この度、整理作業も終了し、調査成果をとりまとめて報告書として刊行する運びとなりました。本書が学術資料としてはもとより、文化財の保護・普及のため広く活用されることを願ってやみません。

最後に、千葉県土木部・千葉県教育委員会・君津市教育委員会・地元関係諸機関の御指導・御協力に深く御礼を申し上げます。

平成3年1月

財団法人 千葉県文化財センター

理事長 岩瀬 良三

## 凡　　例

1. 本書は千葉県君津市郷381-1他に所在する郡遺跡（遺跡コード225-005）の発掘調査報告書である。
2. 調査は□江川住宅地関連公共施設整備促進事業に先立ち千葉県教育委員会の指導のもとに財団法人千葉県文化財センターが実施した。
3. 調査期間は平成元年10月1日から平成2年1月31日まであり、現地の調査は調査部長堀部昭夫、部長補佐 阪田正一、班長 佐久間 豊の指導のもとに技師 高梨俊夫（10月、12月～1月）、主任技師 今泉 潔（11月）が行った。
4. 整理作業及び報告書の作成作業は平成2年6月1日から8月31日までの期間で、調査部長堀部昭夫、部長補佐 佐久間 豊、班長 郷田良一の指導のもとに技師 高梨俊夫が行った。
5. 現地調査から本書の刊行に至るまで、下記の諸機関・諸氏から御指導・御協力をいただいた（敬省略）。深く謝意を表します。  
千葉県君津土木事務所、千葉県教育委員会、君津市教育委員会、君津市郷土地区画整理組合、水藤昭夫

# 本文目次

## 第1章 序章

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 遺跡の位置と環境	1
第3節 調査の概要	4

## 第2章 遺構と出土遺物

第1節 A区	8
1 SD-1	8
2 SD-2	8
3 包含層出土遺物	10
第2節 B区	14
1 水田遺構	14
2 SD-3	17

## 第3章 まとめ

第1節 水田遺構について	18
第2節 出土遺物について	20
第3節 結語	22

# 挿図目次

第1図 郡遺跡の位置と周辺遺跡	2
第2図 確認調査トレーナチ土層概念図	4
第3図 確認調査トレーナチ配置図	5
第4図 本調査実施範囲	7
第5図 A区遺構配置図	9
第6図 SD-1出土遺物実測図	10
第7図 A区遺物集中地点遺物分布図	11
第8図 A区包含層出土遺物実測図	12
第9図 B区遺構配置図	15
第10図 B区遺構断面図	16
第11図 6号水田遺構遺物出土状況図	17

第12図 6号水田遺構出土遺物実測図	17
卷末折り込み 郡遺跡周辺地形図	

## 表 目 次

第1表 水田遺構一覧表	14
第2表 畦畔名称・計測一覧表	14

## 図 版 目 次

巻首図版 B区水田遺構全景（南東から）

図版1 郡遺跡周辺航空写真

図版2 1. 調査前全景（南から）、2. A区全景（北から）

図版3 1. SD-1 全景（南から）、2. SD-2 全景（南西から）

図版4 1. B区水田遺構全景（南東から）、2. B区水田遺構全景（南から）

図版5 1. A区遺物包含層遺物出土状況（南から）、2. B区6号水田遺構遺物出土状況（南東から）、3. 同上部分（東から）

図版6 1. SD-1 出土遺物、2. A区包含層出土遺物、3. 同上

図版7 1・2. B区6号水田出土遺物、3. SD-1 出土遺物、4・5・6・7. A区包含層出土遺物

図版8 1. A区出土須恵器、2. A区出土土師器

# 第1章 序 章

## 第1節 調査に至る経緯

江川は山高原地先にその源を発し北流しながら中流部で郡川等の支流と合流後、君津市貞元地先で本川小糸川に合流する流域面積5.38km<sup>2</sup>、幹線水路延長5.1kmの2級河川である。近年、君津都市においては、東京湾横断道路の着工や上総新研究開発都市構想等の大規模プロジェクトが計画されており、近い将来江川流域にもかなりの影響が予想され、都市型水害を未然に防ぐ為にも総合的な治水対策が必要となってきている。そこで、千葉県土木部は住宅宅地開発公共施設整備促進事業として江川の河川改修を計画した。この計画は江川の下流より2,700mに及ぶものであり、千葉県土木部は計画範囲内における埋蔵文化財の所在の有無について君津市教育委員会との協議を経て、昭和62年6月1日に千葉県教育委員会に照会をした。

千葉県教育委員会は照会地の現地踏査等を実施した結果、君津市郡に条里跡及び土師器の散布地1か所を確認するに至り、昭和62年7月23日に千葉県土木部に対し、埋蔵文化財1か所が所在する旨の回答をした。

そこで、埋蔵文化財の取り扱いについて千葉県教育委員会と千葉県土木部で協議したところ、計画を変更して遺跡の現状保存を図ることは難しいため、やむを得ず記録保存の措置を講じることに決定した。

記録保存に当たっては当文化財センターが調査機関の指定を受け、千葉県教育委員会の指導により千葉県との間に発掘調査の委託契約を締結し、平成元年10月1日から発掘調査を開始することになった。

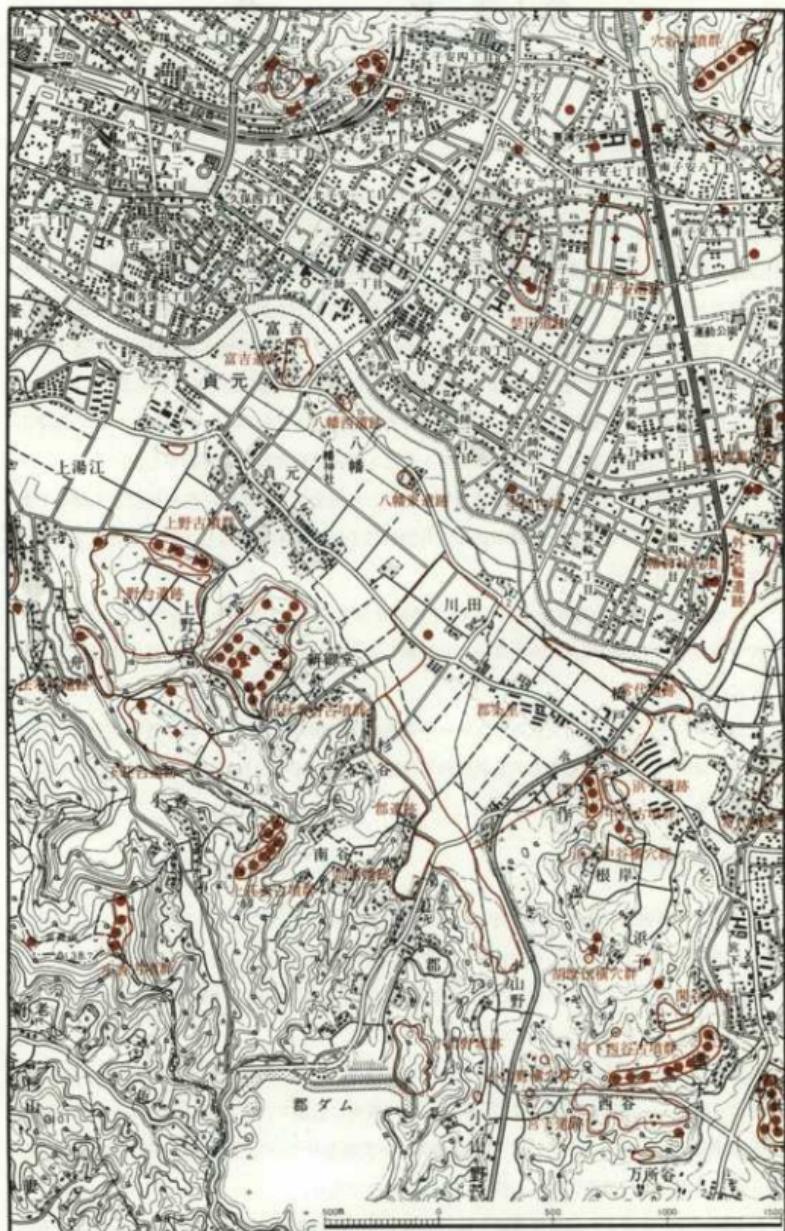
## 第2節 遺跡の位置と環境

都遺跡は千葉県君津市郡に所在する。千葉県のはば中央部に位置する君津市は、国道127号線を木更津から南下したところにあり、JR内房線の君津駅が最寄りの駅となっている。

君津市は面積も広く(319.54km<sup>2</sup>)、東京湾岸から内陸部に広がり、東部の上総丘陵から小糸川が80km西流し、東京湾に注いでいる。

当遺跡はこの小糸川の下流域南岸、支流である江川によって形成された標高13m前後の沖積低地に立地する。遺跡の範囲はこの江川に沿って長大に広がり、既に春日橋より上流域は財团法人君津都市文化財センターによって確認調査が実施されている(註1)。今回の調査範囲は春日橋より下流域、郡条里遺跡と接觸している地点である。

都遺跡周辺には前述の郡条里遺跡をはじめ多くの遺跡が確認されている。まず、小糸川南岸



第1図 郡遺跡の位置と周辺遺跡 (S - 1 / 25,000)

には常代遺跡（弥生～近世）があり、弥生時代中期の方形周溝墓群や古墳時代から奈良・平安時代の集落が検出されている（註2）。その南方には290,000m<sup>2</sup>におよぶ郡条里遺跡が所在し、確認調査の結果を基に下層条里の復元試案がなされている（註3）。郡条里遺跡の南に位置するものが郡遺跡である。

郡遺跡は從来その「郡」という地名から周准郡衙跡の推定地とされてきたところであり、その根拠に関しては甲斐氏の報告に詳しい（註4）。1988年の調査では古墳時代後期の集落が確認されているが、奈良・平安時代については遺物が散見される程度であった（註5）という。一方、台地上には上野古墳群・元秋葉台古墳群（註6）をはじめとする古墳群や上野台遺跡（縄文・弥生・古墳）・王造遺跡とされる下莊台遺跡（縄文・弥生・古墳）などの集落が存在する。

次に小糸川北岸をみると、外箕輪遺跡では8世紀後半代の駅家もしくは館と関連する施設と想定される大型掘立柱建物群や13世紀代の中・小名主層（在家）の屋敷地が検出され、また周辺の条里地割りの復元もなされている（註7）。隣接する八幡神社古墳の周溝北側では13世紀代の在地領主の居館が検出されている（註8）。また、台地上には製鉄関連遺物が出土した南子安遺跡（古墳時代）（註9）や畑沢遺跡（弥生・古墳時代）をはじめとする集落跡、4世紀代の前方後方墳・道祖神裏古墳（註10）、短甲が出土した八重原1号墳を有する八重原古墳群（註11）、6世紀代の前方後方墳・星谷上古墳（註12）など多くの古墳が確認されている。星谷上古墳の北方には九十九坊廃寺があり、確認調査の結果、講堂と塔の跡を検出している（註13）。

#### 註

註1) 甲斐博幸ほか 1988『千葉県君津市郡遺跡確認調査報告書』君津市教育委員会

註2) 甲斐博幸ほか 1989『千葉県常代遺跡群確認調査報告書』君津市教育委員会

註3) 畠巻幸正 1987『千葉県君津市郡条里遺跡確認調査報告書』君津市教育委員会

註4) 註1)同じ

註5) 註1)同じ

註6) 野中 徹ほか 1977『千葉県君津市元秋葉台32号墳発掘調査報告書』君津市教育委員会ほか

註7) 笹生 衛 1989『君津市外箕輪遺跡・八幡神社古墳発掘調査報告書』財団法人千葉県文化財センター

註8) 註7)同じ

註9) 野中 徹 1972『南子安遺跡』『日本考古学年報』25 日本考古学協会

註10) 大塚初重 1976『千葉県君津市道祖神裏古墳調査概報』千葉県教育委員会ほか

註11) 杉山晋作ほか 1989『古墳時代研究(4)——千葉県君津市所在八重原1号墳・2号墳の調査——』古墳時代研究会

註12) 平野雅之 1985『千葉県君津市星谷上古墳・野馬木戸古墳』財団法人君津都市文化財センター

## ほか

註13) 森本和男 1985『君津市九十九坊廃寺址確認調査報告書』財団法人千葉県文化財センター

### 参考文献

1987『千葉県埋蔵文化財分布地図(3)一市原市・君津・長生地区一』財団法人千葉県文化財センター

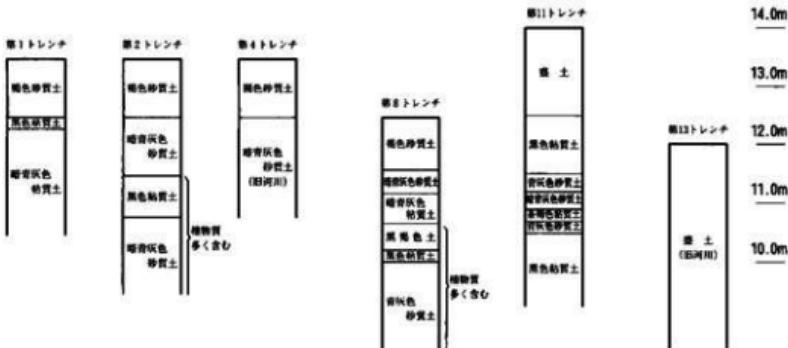
## 第3節 調査の概要

都遺跡の今回の調査範囲は河川改修に伴う調査ということで蛇行する江川に沿った幅20m、全長620mという細長いものであった。春日橋を起点に下流に向かって調査範囲が川を挟んで右岸、左岸にまたがり、また北東、南西方向から江川に注ぐ水路のために調査区が分断されてしまい、実際に発掘調査できる範囲はひとつひとつの面積が狭い「点」の集合体のようなものになってしまった。発掘作業は平成元年10月1日から平成2年1月31までの4か月の期間で行われ、整理作業は平成2年6月1日から8月31日までの3か月の期間で行われた。

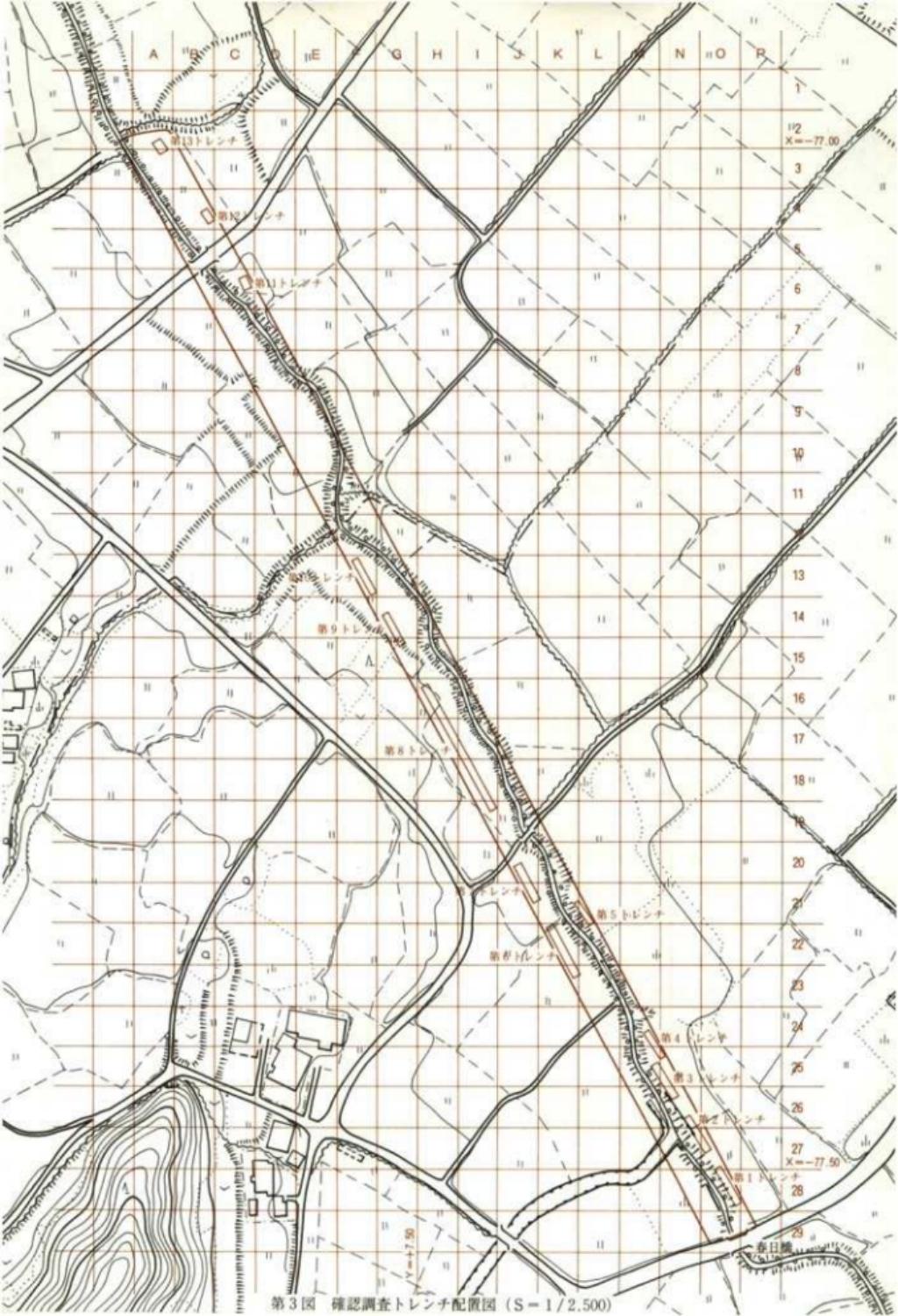
### 調査の経過（第2・3・4図）

#### 1. グリッドの設定

発掘調査の実施に先立ち、業者委託による基準点測量を行ってグリッドを設定した。設定にあたっては公共座標を使用し、第Ⅸ系座標 X = -76.960km, Y = +7.360kmを基点に調査範囲全体を包括するように20m×20mのグリッドを設定した。これを大グリッドとし、基点から東



第2図 確認調査トレンチ土層概念図



方向にアルファベット A～P、南方向に算用数字 1～29 を付し、各大グリッドを A1, B2…P29 と呼称した。さらに、この大グリッドの内を 2m × 2m のグリッドで 100 に分割し、小グリッドとして北西隅から南東隅に向かって 00～99 を付し、各小グリッドは大グリッドと組み合わせて A1-00 のように呼称することとした。また、各グリッド名はそれぞれのグリッドの北西角の杭に付している。

## 2. 確認調査

調査トレンチ（3m または 4m 幅）を江川に平行する方向に 13 本、調査対象面積（8,000m<sup>2</sup>）の 10% の面積（800m<sup>2</sup>）となるように設定し、遺構・遺物の分布状況及び土の堆積状況を調査した。確認調査で判明したことは以下のとおりである。

- (1) 現在の江川の流路は近年整備されたものであり過去と流路が異なる（註 1）。
- (2) 第 8 トレンチ及び第 9 トレンチにおいて遺構と遺物包含層を検出し、遺構検出面は暗青灰色粘質土であり、その上面に遺物を包含する暗青灰色砂質土層が存在する。
- (3) 第 1 トレンチから第 7 トレンチ、第 10 トレンチから第 13 トレンチには遺構、遺物が検出されず、本調査の必要がない。

## 3. 本調査

確認調査の結果に基づき第 8 トレンチと第 9 トレンチを拡張する形で本調査の調査区を設定し、南から A 区、B 区と名称を付けた。

A 区においては遺物包含層である暗青灰色砂質土の上面までバックホウを用いて掘削した後、包含層の調査から開始した。遺物の主体をなすのは土器類であり、取り上げに際しては 4cm 大以上の破片の平面的分布及びレベルを記録し、その他は小グリッドごとに一括して取り上げている。次に遺構の調査に移り、暗青灰色粘質土の面で溝を 2 条検出した。出土遺物の記録、溝の断面図、平面図の作成、写真撮影等を行い A 区の調査を終了した。

B 区においては確認調査時に水田の畦畔と溝を確認しており、バックホウでの掘削は褐色砂質土の下層（畦畔の上端面）で止めて水田遺構の検出を行った。その結果、畦畔で区画された 6 枚の水田遺構と水路と思われる溝と杭列を検出した。随時出土遺物の記録、遺構の断面図、平面図、センター図の作成、写真撮影等を行い B 区の調査を終了した。

### 註

- 註 1) 第 1 トレンチから第 4 トレンチにおいて旧河川の落ち込みを確認し、第 11 トレンチから第 13 トレンチでは地山が検出できず、旧河川域を確認している。



第4図 本調査実施範囲 (S = 1/2,500)

## 第2章 遺構と出土遺物

今回の調査で検出した遺構は、溝（SD）3条、水田6枚、畦畔6本、水口1か所である。また、遺物の集中する包含層も1か所検出している。以下に、本調査の地区毎に説明をして行くこととする。

### 第1節 A区

A区では溝（SD）2条、遺物集中包含層1地点を検出した。

#### 1. SD-1 (第5・6図、図版3・5・6・7)

H16グリッドに位置する溝である。ほぼ南北方向に走り全長14mで、南北両端とも調査区外に延びている。断面は逆台形を呈し、A-A'で上幅0.72m、深さ22.5cm、B-B'で上幅0.97m、深さ9.8cm、C-C'で上幅1.10m、深さ8.2cmを測る。A-A'とB-B'の間に段差があり、北側が一段低くなっている。埋土は暗青灰色砂質土が主体的に堆積し、上面に黒色粘質土が薄く堆積している。遺物は下段のA-A'付近から集中して出土している。

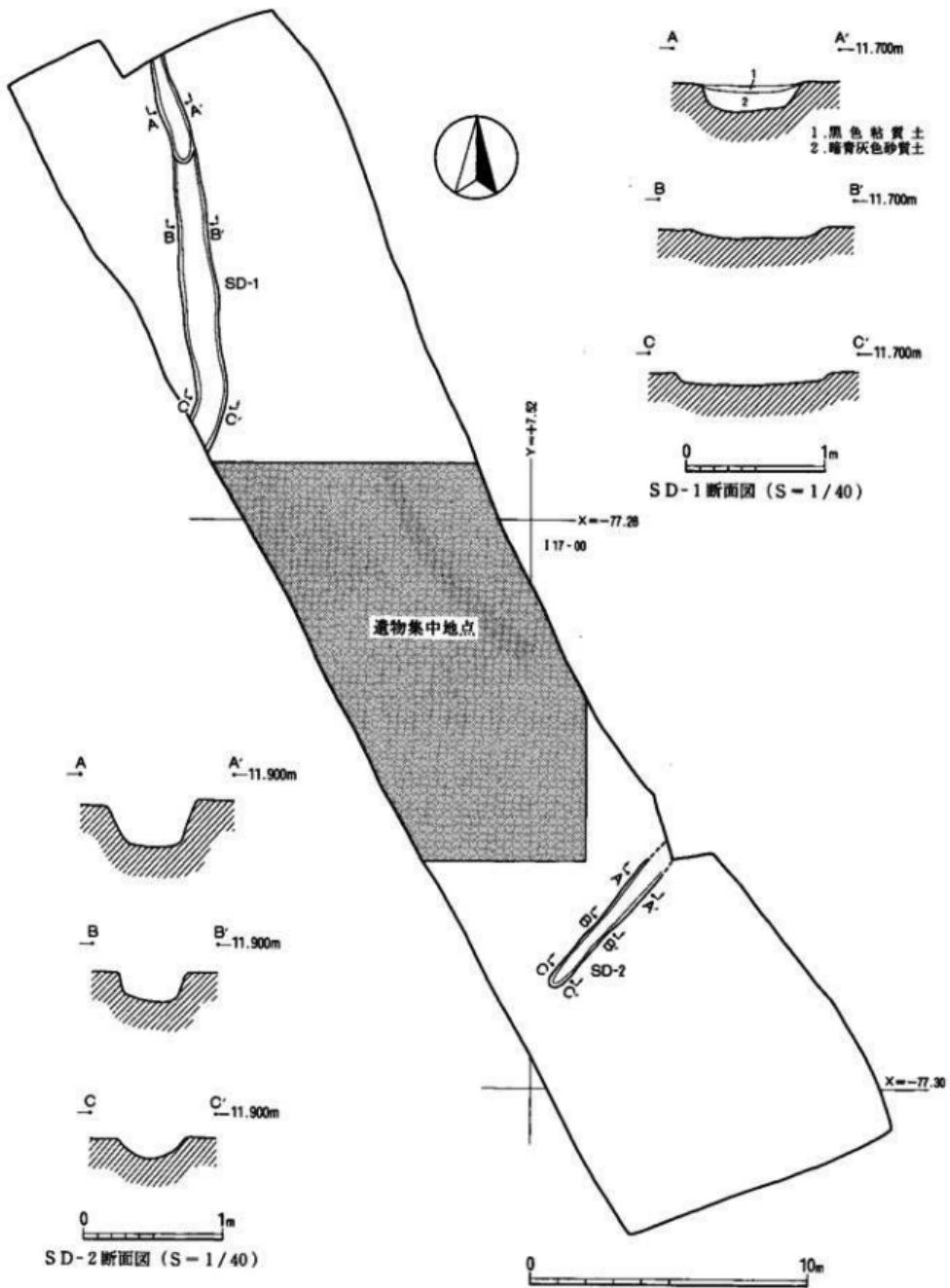
出土遺物 総数384片の土器類が出土しているが、ほとんど接合することができなかった。内訳は土師器が375点（98%）、須恵器が9点（2%）。復元実測の可能な6点と拓影を1点掲載した。

土師器 1・2は壺である。1は須恵器壺を模倣した壺で、口径11.2cm、口縁部と体部の境に稜を有し、口縁部が内傾している。外面は摩耗し調整は不明であるが、内面は横ナデが施され、赤彩が認められる。2は口径13.2cm、口縁部が外反し体部との境に稜を有す。口縁部に横ナデが施され、内外面とも赤彩が認められる。4・5・6は壺の口縁部である。体部の破片は多数出土しているが、摩耗が著しく接合不可能であった。4は口径14.4cm、厚く短い外反する口縁部を持つ。胴部は球形を呈するものと推測する。5は口径16.2cm、6は口径14.6cm、ともに外傾ないし緩く外反する。

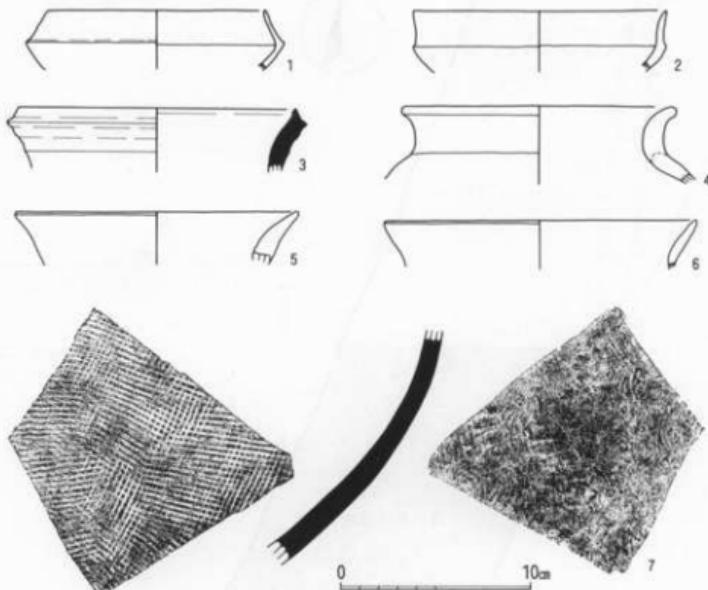
須恵器 3は壺の口縁部であり、口径14.4cm。端部をつまみ上げられ、外面に鋭い稜ができる。灰白色を呈し、内面にはオリーブ色の自然輪が掛かる。7は壺の胴部片の拓影である。

#### 2. SD-2 (第5図、図版3)

I17グリッドに位置する溝である。N-45°-E方向に走り、6mを検出。北東方向に延び、江川に注いでいたものと思われる。断面はU字形か逆台形を呈し、A-A'で上幅66cm、深さ41cm、B-B'で上幅48cm、深さ19.5cm、C-C'では上幅46cm、深さ12.5cmを測り、間もなく途切れてしまう。底面はわりと凸凹であり、水の流れた痕跡が認められる。埋土は暗青灰色砂質土の単一層である。遺物は土師器の破片が41点出土しているが、実測できる個体はなかった。



第5図 A区遺構配置図 (S = 1 / 200)

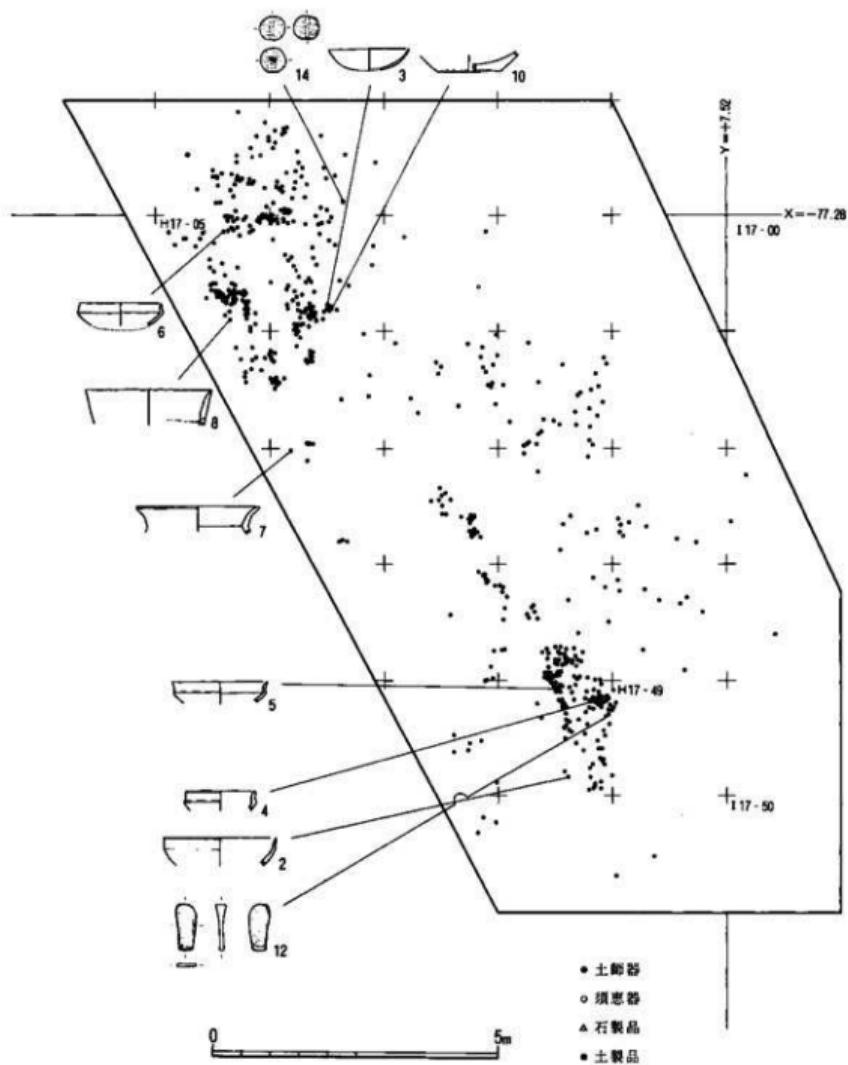


第6図 SD-1 出土遺物実測図 (S-1/3)

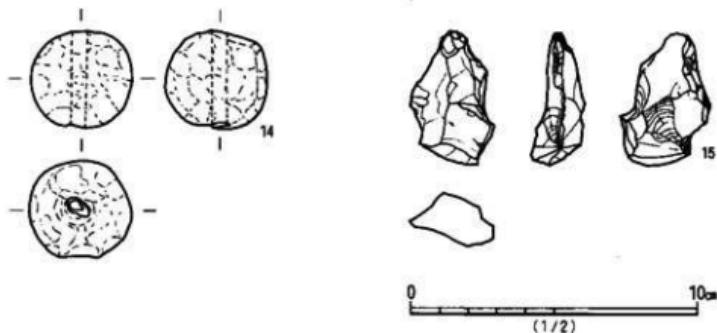
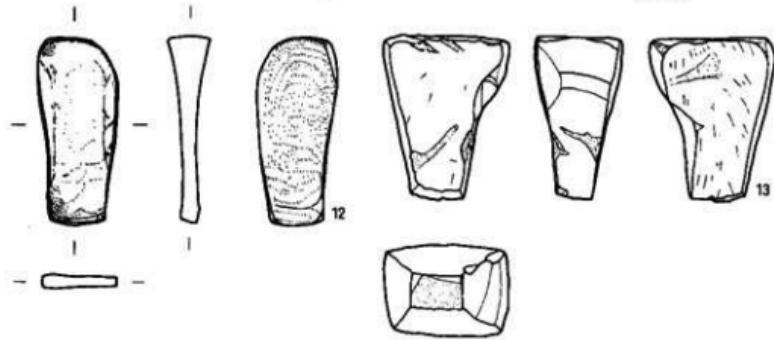
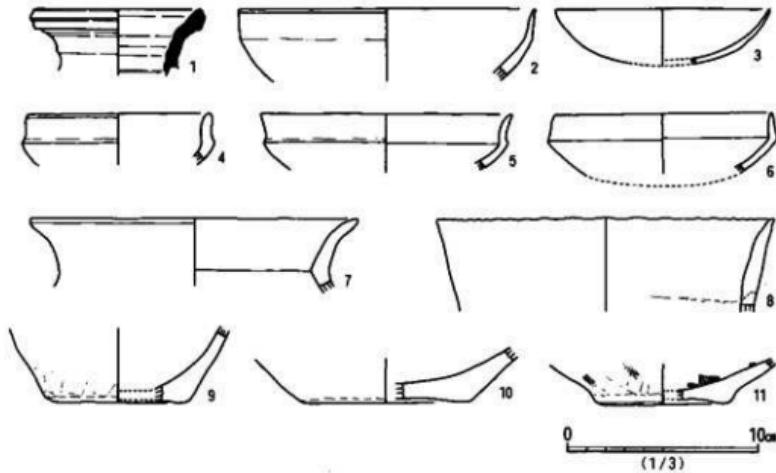
### 3. 包含層出土遺物（第5・7・8図、図版5・6・7・8）

遺構を伴わず出土した遺物は、A区の中央部に集中している。出土レベルは標高11.7m～11.8mであり、出土層位は暗青灰色砂質土層である。第7図では遺物集中地点の遺物の平面的分布状況を示している。なお、この分布図に記載されている遺物の内、土器類は4cm大以上の破片である。総数602点、土師器580点(96%)、須恵器16点(3%)、石製品5点、土製品1点(1%)。器種別では土師器の壺・壺が最も多く、次いで土師器壺・高壺、須恵器壺・壺、と続き、僅かに1点のみ須恵器壺も見られる。完形品は皆無であり、すべて破片の状態で出土している。同一個体と識別できるものもあるが、接合することは不可能であった。

分布状況を概観すると、遺物の集中するブロックが2か所あり、1か所はH17-06グリッド杭を中心とした半径2mほどの範囲(第1ブロック)、もう1か所はH17-48グリッドの北東隅から北西・南東方向に3mほど広がる範囲(第2ブロック)である。遺物は数点の例外を除いて、ほぼ古墳時代後期のものであり、該期にこの包含層が形成されたと判断してよからう。なお、第1ブロックから土錘が1点、第2ブロックから砥石が1点、それぞれ完形で出土している。また、ブロック外ではあるが、スラグがH17-18グリッドから2点、H17-19グリッドから1点、H17-20グリッドから1点出土していることを付け加えておく。



第7図 A区遺物集中地点遺物分布図 (S-1 / 100)



第8図 A区包含層出土遺物実測図

出土遺物 土器類は出土量の割りに復元できた遺物は1点もなく、形態の判明し得る口縁部及び底部を掲載した。

須恵器 1は壺の口縁部から頸部にかけての破片である。口径8.6cm、遺存器高3.4cm。器形は頸部が緩く外反し、口縁部が肥厚し立ち上がる。色調は淡青灰色を呈し、胎土は密で1mm大の白色粒を多く含む。ロクロの回転方向は右である。H17-38グリッド出土。

土師器 2は壺であり、口縁部が直立気味に立ち上がり、口唇部外面に稜をもつ。口径15.6cm、遺存器高3.8cm。内外面ともに赤彩が認められ、胎土は砂粒、赤色粒を含む。H17-48グリッド出土。3・4・5・6は壺である。3は浅い丸底を呈し、口径11.2cm、器高3.0cm。器表面が磨耗しているため調整は不明である。色調は橙色、胎土は砂粒、赤色粒を含む。H17-06グリッド出土。4は小型で厚手の壺である。丸底で口縁部との境に稜を有し、口縁はわずかに外反する。調整は口縁部内外面に横ナデを施す。口径9.4cm、遺存器高2.7cm。色調は暗橙色、胎土は砂粒、赤色粒を含む。H17-48グリッド出土。5は浅い丸底で口縁部との境に明瞭な稜を有す。口縁部は鋭く外反し、内外面ともに横ナデが施される。口径13.2cm、遺存器高2.9cm。内外面ともに赤彩され、胎土は砂粒を若干含む。H17-48グリッド出土。6は丸底で口縁部が内傾し、境に稜を作っている。口縁部に横ナデが施され、内面には赤彩の痕跡が認められる。口径11.4cm、器高3.8cm。色調は暗橙色を呈し、胎土は砂粒を含む。H17-05グリッド出土。7・8は甕の口縁部である。7は外反する口縁部を持ち、胴部に至る断面形態から長胴を呈するものと思われる。口径17.0cm、遺存器高3.9cm。色調は外面暗橙色、内面灰褐色で胎土は砂粒、赤色粒を含む。H17-26グリッド出土。8はわずかに外傾し、端部が小波状を呈している。調整は横ナデである。口径17.6cm、遺存器高4.8cm。色調は暗橙色で、胎土は砂粒、赤色粒を含む。H17-05グリッド出土。9・10・11は甕の底部である。9は底径7.6cm、遺存器高3.8cm、外面にヘラケズリが施される。色調は赤橙色で、胎土は砂粒、赤色粒を含む。H17-48グリッド出土。10は底径8.8cm、遺存器高2.7cm、底面に木葉痕を持つ。調整は器面磨耗のため不明。色調は淡橙色で、胎土は微砂粒、赤色粒を含む。H17-06グリッド出土。11は底径7.0cm、遺存器高2.2cm、底面中央に凹部を持つ。調整は内外面ともにハケ目が施され、外面は粗く(6本/cm)、内面は細かい(16本/cm)。色調は灰橙色で、胎土は砂粒を含む。H17-06グリッド出土。

石製品 12・13は砥石であり、ともに凝灰岩製である。12は長さ6.4cm、最大幅2.8cm、最小厚4mm。2面が使用され、滑らかに磨耗している。H17-48グリッド出土。13は長さ5.6cm、最大幅4.4cm、最小厚1.2cmで破碎している。4面が使用されている。H16-45グリッド出土。15は繩文時代の石器と思われ、石材は玉髓。ローリングが著しい。確認調査第8トレンチ出土。

土製品 14は球状土錘である。径3.5cm、孔径5mm、重さ38.1g。色調は暗淡橙色で、胎土は砂粒、雲母を含む。H16-96グリッド出土。

## 第2節 B区

B区では水田及び水田付属施設を検出した。

### 1. 水田造構 (第9・10・11・12図、図版4・5・7)

G14グリッドからG15グリッドにかけて位置する水田は畦畔によって6枚に区画されている。完形面として認められたものは1枚のみであり、その他は調査区外へ広がっている。検出状況から見ると各水田の形状は様々である。造構を覆っている褐色砂質土は層が厚く、川の氾濫によって一気に堆積している状況である。1号・5号水田は比較的規模の大きい区画の水田面が予想されるが、他は規模が小さい。地形は全体的に北東方向に傾斜し、川に落ち込む。水田面下の土層は最上面に暗褐色粘質土の搅拌を受けた耕作土が認められた(3層)。その下層には鉄分が沈殿し固く

造構	形状	面積(m <sup>2</sup> )	傾斜方向
1号水田	—	56+α	北西→南東
2号水田	—	6+α	北東→南西
3号水田	長方形	12.5+α	北東→南西
4号水田	不整長方形	19+α	北東→南西
5号水田	—	39.6+α	南西→北東
6号水田	不整長方形	15	北西→南東

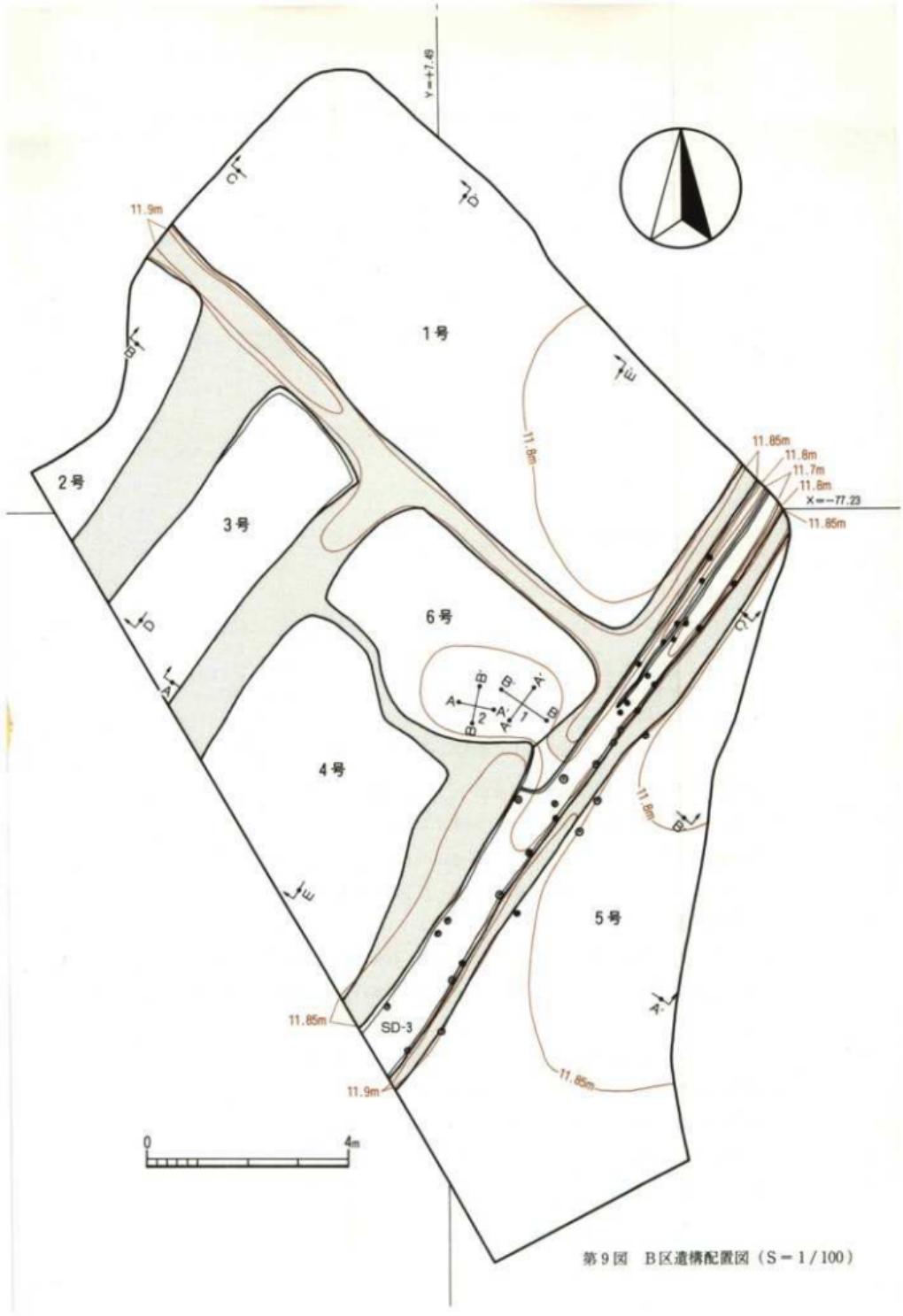
第1表 水田造構一覧表

しまった層が検出され、水田の床土と認定した(5層)。以下には所どころにグライ化した砂質土が検出され、川の氾濫の痕跡であろうか。

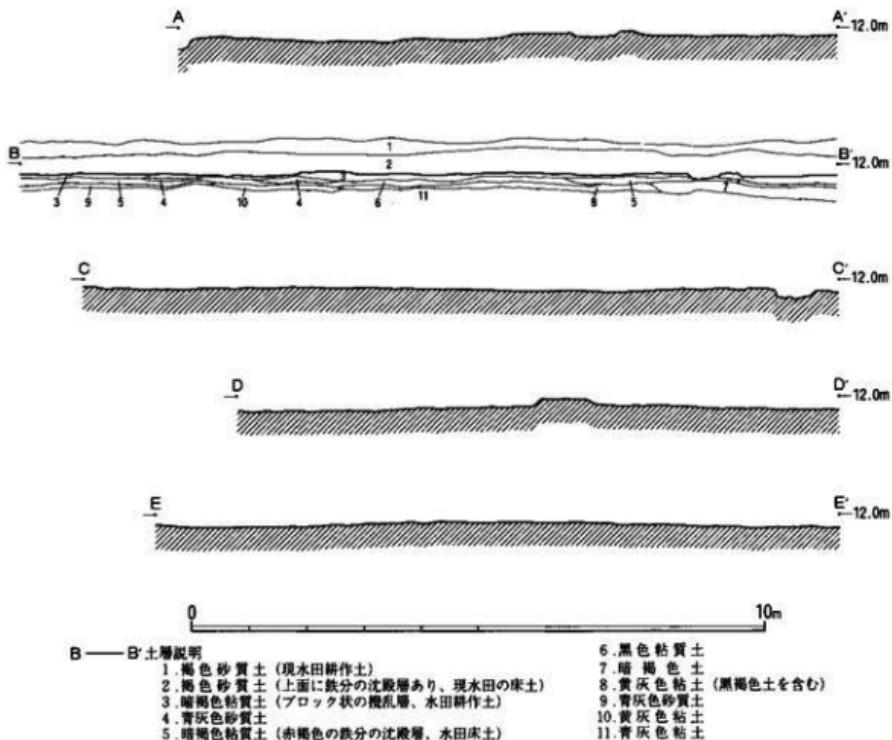
畦畔は6本検出され、方位をN-36°-EにとるものとN-47°-Wにとるものがあり、造成の仕方も削り出しているもの(No.1・No.4・No.5)と盛土をしているもの(No.2・No.3・No.6)の2種類が認められる。盛土畦畔は耕作面の上に黒色粘土を盛り上げて造成しているが、土圧のためか高まりがほとんど判らないものもあり、本来の形状よりも幅が広がってしまったものや土の色の違いでしか識別できないものもある。造存状況の比較的良好な畦畔は、基本的に標高11.85mの等高線が重なって走っている。造成方法や区画された水田面の規模からみて、盛土畦畔(No.2・No.3・No.6)は削り出し畦畔(No.1・No.4・No.5)とは区画する目的を異なるのかもしれない。

名称	区画	長さ(m)	方向	幅(m)	備考
No.1	1号水田/2・3・6号水田	12+α	N-47°-W	0.5~0.7	
No.2	2号水田/3号水田	5.5+α	N-36°-E	1.4~1.8	
No.3	3号水田/4・6号水田	6.5+α	N-36°-E	1.0前後	
No.4	1・6・4号水田/S D-3	13.5+α	N-36°-E	0.4~1.4	水口・杭列
No.5	S D-3/5号水田	14+α	N-36°-E	0.2~0.5	杭列
No.6	4号水田/6号水田	4.4	N-47°-W	0.3前後	

第2表 畦畔名称・計測一覧表



第9図 B区造構配置図 (S = 1 / 100)

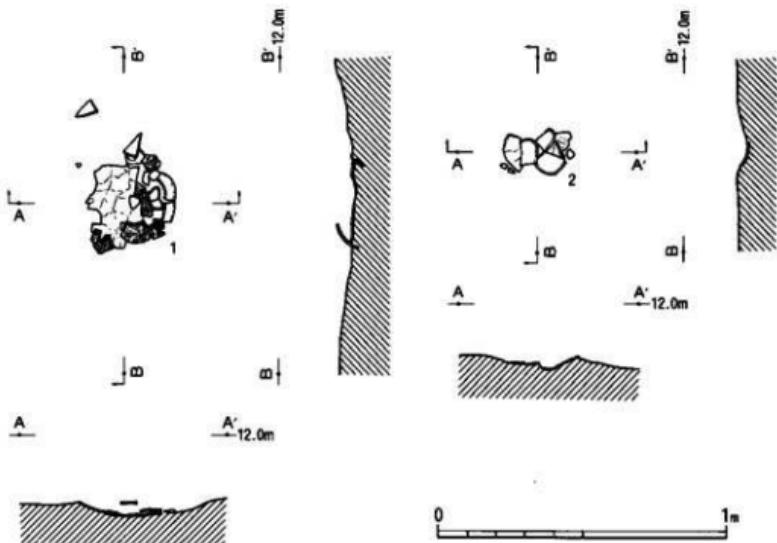


第10図 B区造構断面図 (S-1/100)

水口は6号水田がSD-3と接する地点に1か所、畦畔No.4の上部を凹ませて所在する。水系の復元是不可能であるが、地形同様に南西から北東へという大まかな水の流れはとらえることができる。また、注目すべきことに6号水田の水口付近には2個体の土器が完形に近い状態で出土している。他の出土遺物が微細な磨耗した土器片ばかりであるのに比べて、この出土状況は特殊である。

**出土遺物** 水田面からはほとんど遺物は出土せず、親指大以下の磨耗した土器片、須恵器片が検出された程度である。その中にあって6号水田の水口付近で検出された土器は貴重な資料と言えるだろう。

**土器** 1・2は6号水田の水口付近G14-65グリッドで水田耕作土の直上に貼り付いた状況で検出された。1は壺であり、口径18.0cm、器高27.5cm、底径7.0cm、胴部最大径28.6cm、頸部径15.4cm。球形胴から屈曲して短い口縁部が外反して立ち上がる。調整は胴部上半に粗いハケ目(6本/cm)が施され、下半をヘラまたは指でナデ消している。色調は暗橙色で、胴部に黒斑あり。胎土には砂粒、赤色粒が含まれる。2は丸底でやや深めの壺である。口径14.6cm、



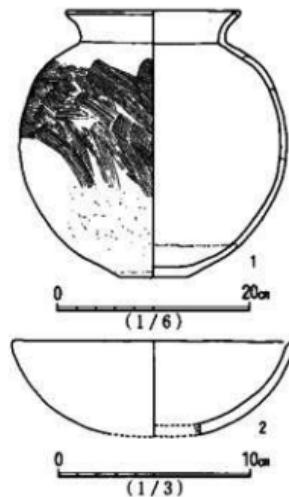
第11図 6号水田遺構遺物出土状況図 (S-1/20)

器高4.9cm。表面が磨耗し、調整は不明であるが、内外面ともに赤彩の痕跡が認められる。色調は淡橙色を呈し、胎土には微砂粒、赤色粒が含まれる。

#### 2. SD-3 (第9・10図、図版4)

畦畔No. 4とNo. 5の間をN-36°-E方向に走る溝であり、水田に伴う水路と考える。長さ約13.5mを検出し、両端とも調査区外に延び、北東端は川に注いでいたものと思われる。上幅0.6-1.1m、深さ5-15cm。埋土は褐色砂質土であり、水田遺構とともに埋まっている。水路の壁際には杭列が検出されている。杭の根元が遺存しているものもあるが、ほとんどはその痕跡であり直径10cm、深さ20cmを測る。杭列は畦畔No. 5の5号水田側にも検出されており、畦畔を保護する目的で打たれたものであろう。

遺物は総数59点の土師器片が出土しているが、磨耗が著しいため実測可能な個体はなかった。



第12図 6号水田遺構出土遺物実測図

## 第3章 まとめ

### 第1節 水田遺構について

今回の調査で検出した水田遺構について明らかになった事実を列記すると、以下のとおりである。

1. 江川流域の低地には埋没した水田が存在する。
2. 水田遺構は畦畔によって区画されている。
3. 水田遺構は水路を伴い、水口も存在する。
4. 水田の形状は不定であり、1枚あたりの面積は比較的小規模である。
5. 畦畔は盛土のものと削り出しのものと2者が存在し、杭列によって補強されているものもある。
6. 畦畔の方向はN-36°-EとN-47°-Wを基本とする。
7. 水系は南西から北東方向に流れ、江川に排水される。

水田遺構から出土した遺物は土器のみである。第12図1の壺は球形胴を呈し、胴部の粗いハケ目の調整痕から鬼高式最古段階のものと思われ、第12図2の壺も同時期に共伴するものとみてよからう。出土状況からこれらの遺物は水田の廃絶時期を示しているものと考える。

ここで参考のために県下における稻作関連遺跡の調査例をみてみよう。

#### 1. 水田遺構の調査例

現在のところ千葉県下において、水田遺構の検出例は非常に少なく、館山市江田条里遺跡・千葉市浜野川神門遺跡・市原市市原条里制遺跡・千葉市鷺谷津遺跡D区の4例を数えるのみである。

館山市江田条里遺跡では9~10世紀の畦畔を検出し、それによって半折型の坪内地割りを確認している。畦畔の方向は現条里とは大部分一致しないという(註1)。

千葉市浜野川神門遺跡では平安時代~中世の畦畔を検出している。畦畔は粘土をつき固めたもので、畦畔下から平安末の須恵器が出土している(註2)。

市原市市原条里制遺跡では、古代末から近世までの条里的区画水田遺構を検出している(註3)。

千葉市鷺谷津遺跡D区では中世初期に遡る水田面とそれに伴う畦畔、水路状の溝を検出している(註4)。

#### 2. プラント・オパール分析による稻の検出例

また、遺構としてではないがプラント・オパール分析法による稻の検出例は千葉市茂呂町、

通称茂呂谷津及び成田市荒海貝塚・宝田鳥羽貝塚などがある。

茂呂谷津ではボーリングサンプルによるプラント・オパールの定量分析の結果、4枚の層で古代水田址が埋蔵されている可能性を導き出している。さらに、タケ・ヨシのプラント・オパールの量から古代水田址は、現在の茂呂谷津の湿田と異なり、比較的乾燥した立地に經營されていたという結果も出ている（註5）。

成田市荒海貝塚では縄文晩期の貝層から稻の穀殼・茎のプラント・オパールを検出している。時期は荒海2式期（紀元前2世紀後半）である（註6）。辻誠一郎氏によると荒海貝塚の約2キロ南西に位置する宝田鳥羽貝塚でも、貝層から荒海貝塚と同時期の茎のプラント・オパールが検出されたという（註7）。

### 3. 炭化米の検出例

次に直接的に稻作を証明する遺物について見て行くことにする。まず、炭化米の県下で最古の例は千葉市域の腰遺跡の弥生時代中期のものであり（註8）、この時期以降出土例が増加する。当遺跡の近辺では、君津市本奈輪遺跡で弥生時代後期初頭の住居跡床面焼土中から70粒ほど出土している（註9）。

### 4. 樽痕を有する土器の検出例

成田市荒海貝塚では縄文時代晩期と思われる土器の底部に樽の圧痕のついたものが1点出土している（註10）。弥生時代に入ると佐倉市天神前遺跡の須和田期のものを最古に宮ノ台期には県下に広く認められるようになる。当遺跡の近辺では、君津市八幡神社古墳周溝で宮ノ台式の壺の口縁部内面についたものが検出されている（註11）。

さらに、稻作関連遺跡については農耕具等の検出例も挙げなければならないと思われるが、ここでは割愛することとする。

以上のように県下においては水田遺構そのものの検出例は極めて少なく、そのほとんどがトレンチによる調査である。唯一、面的に調査をしている市原条里製造跡の成果に期待するところは大きい。

## 註

註1) 玉口時雄ほか 1973『千葉県館山市条里遺構調査報告書』館山市条里遺跡調査会

註2) 寺門義範 1988『浜野川・神門遺跡現地説明会資料』財団法人千葉市文化財調査協会

註3) 1989『千葉県文化財センター年報No.14—昭和63年度—』財団法人千葉県文化財センター

註4) 註3)と同じ

註5) 関口達彦 1985『プラント・オパール分析法による古代水田址の探査について』『千葉県文化財センター研究紀要9』財団法人千葉県文化財センター

註6) 春成秀爾 1990「調査ノート 縄文か弥生か—荒海貝塚から稻作の証拠—」『歴博39』国立歴史民俗博物館

註7) 註6と同じ

註8) 菊地真太郎ほか1979『千葉市城の腰遺跡』財団法人千葉県文化財センター

註9) 平野雅之 1986『本奈輪遺跡』財団法人君津都市文化財センター

註10) 西村正衛 1984『千葉県成田市荒海貝塚(第1・2次調査)—縄文晩期文化の研究—』『石器時代における利根川下流域の研究—貝塚を中心として—』早稲田大学出版部

註11) 笹生衛 1989『君津市外荒輪遺跡・八幡神社古墳発掘調査報告書』財団法人千葉県文化財センター

## 第2節 出土遺物について

### 1. A区出土遺物

遺構及び包含層出土のもので実測可能だった個体は22点であり、そのうち土器類は18点であった。破片資料のため壺・蓋は形態の復元が困難であり、ここでは壺・蓋についてのみふれることにする。

は第8図2の1点のみであり、壺は以下のタイプに分類できる。

A) 素縁口縁(第8図3)、B) 須恵器蓋壺模倣(第6図1・2、第8図4・5・6)。Bはさらに、B1) 蓋模倣(第6図2、第8図4・5)、B2) 壺身模倣(第6図1・第8図6)に分類できる。

A) 第8図3は丸底で口径が11.2cmと小さく、器高も3.0cmと低い小型のものである。

B1) 外面に稜を有し、口縁部はいずれも外反する。口径の大小が認められ、口径13.2cmのもの(第6図2、第8図5)と口径9.4cmのもの(第8図4)がある。第8図4は小型でかなり断面が厚い。

B2) 口縁部が内傾し受部の作り出しは不明瞭である。口径は11.2cm(第6図1)、11.4cm(第8図6)とほぼ等しい。

いずれの資料も鬼高式の範疇でとらえることができると思われるが、資料数が少ないため年代を決定するには至らない。

### 2. B区出土遺物

B区では実測可能だった個体は土器2点のみであった。第12図1の土師器壺は球形胴から屈曲して外反する口縁部と外面のハケ目の調整技法から鬼高式最古段階に位置付けられる。第12図2は素縁口縁で半球形を呈す。

水田遺構から出土した遺物は、そのほとんどが摩耗して豆粒大になった土器であった。その

中にあって、6号水田の水口付近からは上記の2個体のほぼ完形の土器が出土している。これらは正位に置かれた状態から土圧でつぶれたような格好で検出されており、周辺の状況から考えてこの出土状況は特殊である。このことについて若干の考察を試みたい。

水田水口からこのような土器の検出されている類例は、岡山県岡山市中溝遺跡において弥生時代後期・古墳時代後期・平安時代後期のものがある。弥生時代後期には壺が、古墳時代後期には須恵器壺が、平安時代後期には内黒土器の がそれぞれ水口ないし、水口付近に出土している（註1）。

また、民俗事例には水口に御弊を立てて虫よけをするという事例があり（註2）、これは以前には御弊の変わりに牛王宝印（註3）を棒に挟んで立てていたという。

『古語拾遺』に次のような記事がある。大地主神が田作りをしている際、田人に牛糞を食べさせた。たまたま御歳神の子が、田のところに来て、その光景をみて、唾きをして戻ってきて、父にその様子をつげた。御歳神は、田人たちの行為を怒り、蝗をその田に放ち、たちまち枯らせてしまった。そこで大地主神は、「片巫〔志止々鳥〕・肱巫〔今俗、蠶輪、及び米占也〕をして、其の由を占ひ求めたまひしむるに、御歳神祟りを為す。宜しく白猪・白馬・白鷄を獻りて、以て其の怒を解くべし。教に依りて謝り奉る」とすると、御歳神が答えて曰く、麻柄を作つて、その葉で、蝗を擣い、天押草で押し、鳥扇で扇げとのべた。そしてさらに、それでも去らぬ場合は、「宜しく牛糞を以て溝の口に置きて、男茎形を作りて以て之に加へ〔是れ其の心を厭ふ所以也〕、葦子〔古語、葦以て都須という也〕・蜀椒・吳桃の葉、及び塩を以て其の畔に班置くべし」とのたまわった。その教の通りにしたらば、「苗葉復た茂り、年穀豊稔なり」という状態になったというのである（註4）。これは御歳神祭祀の由縁を記述した段であるが、田の水口における豊饒祈願の祭祀がみられる。古語拾遺は、斎部広成が大同2年（807）に撰上した書である。

民俗事例及び古語拾遺にみられる祭祀は、結局のところその目的は害虫よけである。農業を営むにあたって、最も不安な要素というのは天候と害虫の発生である。現代においても害虫駆除は農薬を開発して虫との戦いを続いている。まして、前近代的世界において害虫は脅威であったことは疑う余地もない。このような不安なものに対して祭祀が発生したことは十分納得できることである。古語拾遺の成立したのは平安時代であるが、今回本遺跡で検出された例を水口祭祀の原型的なものとしてみることもできるのではないだろうか。

#### 註

註1) 1988「中溝遺跡」『日本における稻作農耕の起源と展開』日本考古学協会

註2) 詳しい調査を行ったわけではないが房総半島東京湾岸域には見受けられる。

註3) 熊野神社・手向山神社・京都八坂神社・高野山・東大寺・東寺・法隆寺などから出す「牛王宝印」

「牛玉宝印」「牛王宝命」などと記した厄除の護符。(『広辞苑』より)

註4) 宮田 登 1976 「古語拾遺と民俗学」『古語拾遺 高橋氏文』新撰日本古典文庫4 現代思潮社

### 第3節 結語

今回の調査で検出した水田遺構は、出土遺物からみて鬼高郡に川の氾濫等により廃絶したものと考えられる。しかし、遺構の一部を調査したに止まり全様解明には周辺地域の調査が待たれるところである。郡遺跡の春日橋上流域では古墳時代後期の集落跡が確認されており(註1)本遺構との関係が指摘できよう。また、周辺に所在する宮下西谷古墳群や大山野古墳群・上荘台古墳群などの古墳群や小山野横穴群などとの関連も、集落・生産基盤・墓域という古墳時代を理解する3要素として今後、その有機的関連性を検討する必要がある。

最後に周准郡衙に関連する遺構・遺物は今回の調査範囲でも検出することができなかった。このことに関しても今後の調査に期待をしたい。

#### 註

註1) 甲斐博幸ほか 1988 『千葉県君津市郡遺跡確認調査報告書』君津市教育委員会

# 写 真 図 版





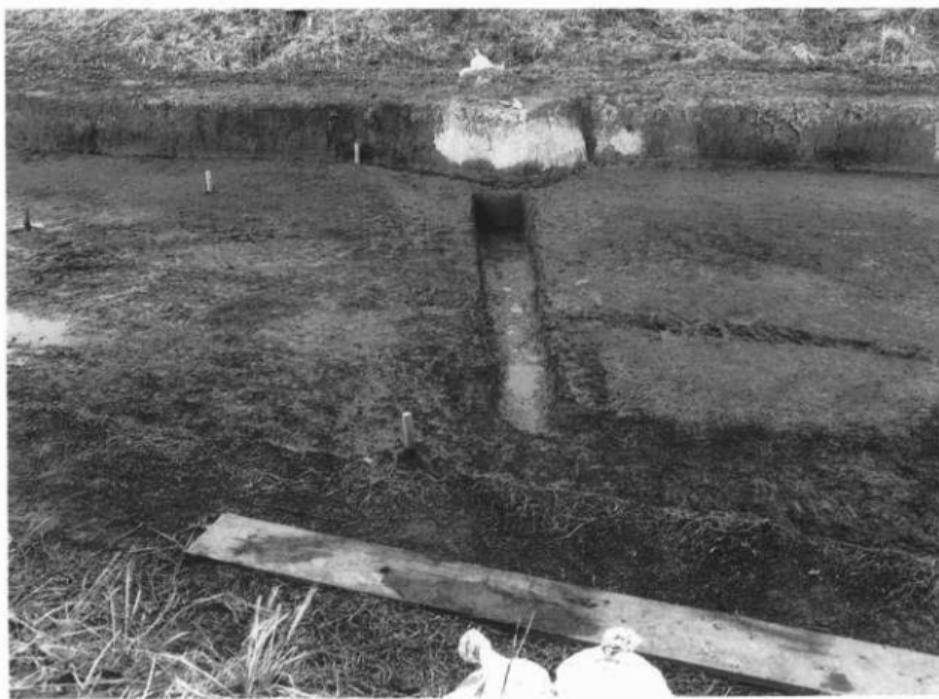
1. 調査前全景（南から）



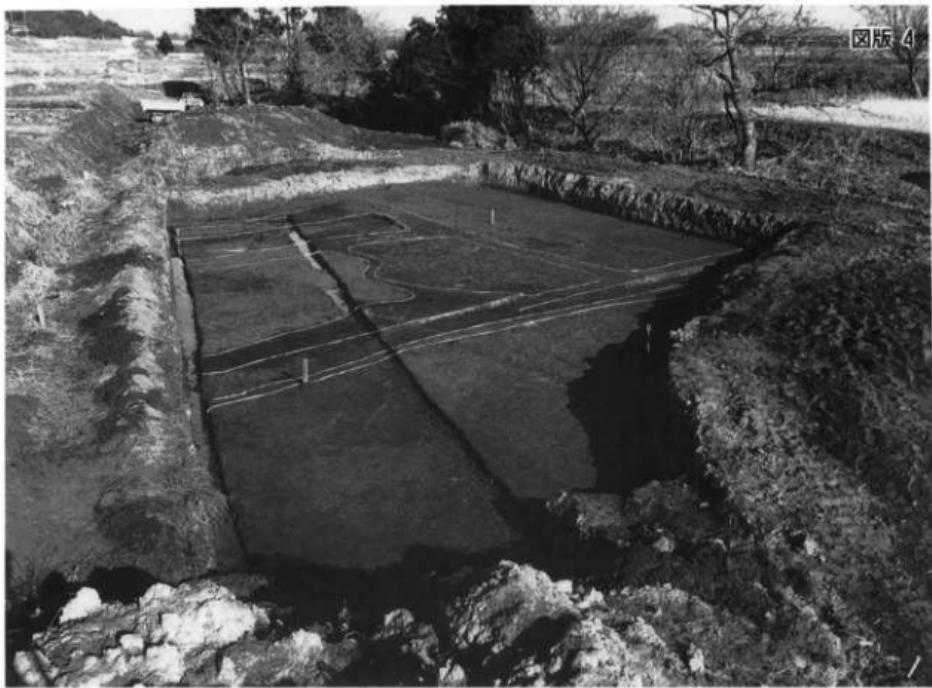
2. A区全景（北から）



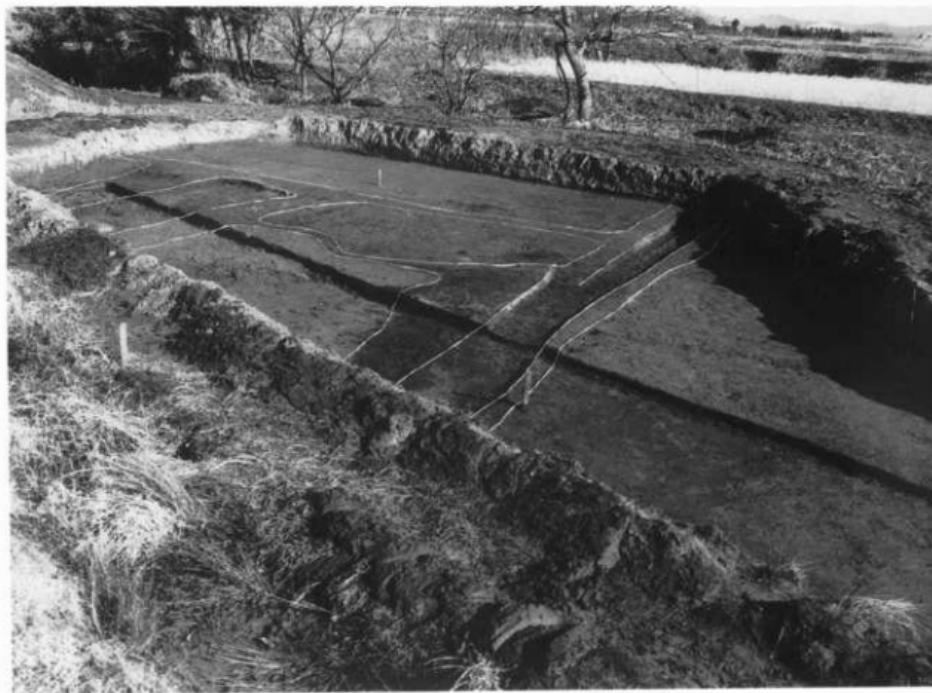
1. SD-1 全景（南から）



2. SD-2 全景（南西から）



1. B区水田遺構全景（南東から）



2. B区水田遺構全景（南から）



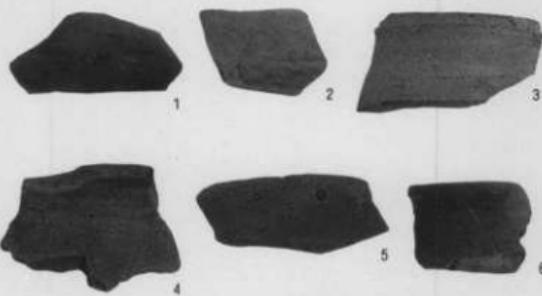
1. A区遺物包含層  
遺物出土状況  
(南から)



2. B区6号水田遺構  
遺物出土状況  
(南東から)



3. 同上部分  
(東から)



1. SD-1 出土遺物

(1:2)

2. A区包含層  
出土遺物

(1:2)



3. 同上

(1:2)





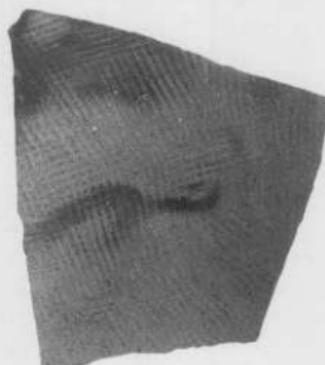
1. B区・6号水田遺構・1

(1:4)



2. B区・6号水田遺構・2

(1:3)



3. SD-1・7

(1:2)

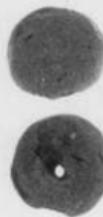


4. A区・13砥石



5. A区・12砥石

(1:2)



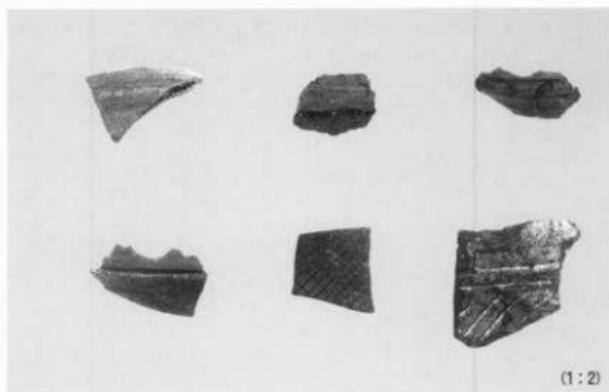
6. A区・14土鍤

(1:2)



7. A区・15玉髓

(1:2)



1. A区出土須恵器

(1:2)



2. A区出土土師器

(1:2)



千葉県文化財センター調査報告第198集

---

平成3年1月21日 印刷

平成3年1月31日 発行

**君津市郡遺跡発掘調査報告書**

編 集 財團法人 千葉県文化財センター  
四街道市鹿渡無番地

発 行 千葉県土木部  
千葉市市場町1-1

印 刷 大和美術印刷株式会社  
木更津市潮浜2-1-10

---